

公益社団法人 柏原市シルバー人材センター  
令和5年度 事業計画

当センターは昭和58年12月に誕生し、今年で設立40周年の節目を迎えます。本来なら記念すべき年として記念式典を実施し、当センターの存在をアピールすべき年ですが、新型コロナウイルス感染症に対する高齢者の予防策が未だに確立されていないこと、さらにはシルバー人材センターを取り巻く状況が今以上に厳しくなると予想されることから、規模の大きいイベントは引き続き自粛したうえで、今年度の重点項目に注力したいと考えております。

まず、令和元年10月1日に施行された改正消費税法による適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施年度となり、全国シルバー人材センターからは「制度から除外する特例が見込めない」旨の回答があったため、当センターが今後新たに支払うことになる消費税の財源確保が急務となっております。

次に、会員数に関しては、令和5年1月末における柏原市の人口統計で前年同月と比較したところ、柏原市内の総人口が517名減少し、その内65歳以上の人口は76名減少した一方で60歳から64歳までの人口は120名増加と、総人口減少に伴う高齢者人口の割合の増加が続いております。しかし70歳までの雇用の努力義務を課した改正高齢者雇用安定法が施行されて以降、定年後も企業で継続して働くことがあたりまえとなってきたことから、登録対象となる高齢者の減少は避けられません。そのため、これまでどおりの募集呼びかけ以外に、既に登録している会員への就業の分かち合いを進めて退会者を抑制することが重要となっております。

また、新型コロナウイルス感染症に関しては、令和5年1月にピークを迎えた第8波が下降線をたどっており、大阪府内における新規感染者数も令和5年2月末現在では減少傾向にあります。このことから「コロナ後」の人員確保とそれに伴う人件費上昇も予想されますが、非正規雇用の方々までその流れが拡大するまでには時間が必要です。その一方で当センターの令和5年1月末現在の会員平均年齢はついに75歳の大台に乗りました。70歳代になると、さすがに体力の低下や体調の不安定化、本人が元気でもご家族が体調を崩されるなど、加齢による影響が少しずつ現れはじめるため、若年層との競争は難しくなります。今の体力で可能な、無理のない就業が大切です。

これらの状況から、令和5年度においては以下の事業計画について推進してまいります。

## 1 会員数確保・拡大

### (1) 退会者の抑制

- ◎ SMS（ショートメッセージサービス）を活用した未就業会員への就業紹介
- ◎ ワークシェアリングの推進による未就業会員の就業確保
- ◎ 登録会員が優先的に参加できる講習会等の企画・開催

### (2) 新規入会者の促進

- ◎ 会員募集チラシの配布や街頭啓発によるPR活動の実施
- ◎ 広報かしわら等によるシルバー事業の紹介及び会員募集

### (3) ハローワークとの連携

- ◎ 求職活動中の高齢者に対するシルバー事業のPR活動

## 2 就業機会の維持

### (1) 企業訪問の再開と派遣事業の推進

- ◎ 民間企業への就業開拓活動の段階的な再開
- ◎ 民間企業に対する派遣事業の紹介と、企業側の退職予定者へのシルバー事業紹介依頼を並列で実施

### (2) ワークシェアリングの推進継続

- ◎ 未就業者に対する就業の分かち合いを行い、できるだけ多くの会員が就業できるよう、就業機会の維持を図る

## 3 安全就業の推進

### (1) 健康管理の意識向上

- ◎ 安全・適正就業のために健康診断の受診を勧め、健康管理を促す
- ◎ 体力面で無理なくできる就業を勧め、就業による健康維持を図る
- ◎ 新型コロナウイルス感染症への対策と情報の共有化を進める

### (2) 事故防止対策の維持

- ◎ 安全パトロールによる就業現場の安全確認と就業時の安全対策の徹底
- ◎ 柏原警察署との協力による自動車の安全運転を啓発
- ◎ 道路交通法改正による、自転車利用時のヘルメット着用を啓発
- ◎ 大阪府自転車条例により義務化された自転車保険への加入促進